

抽選参加サービス取扱規定 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
<p>第7条 抽選参加の申込み</p> <p>1.～2. (省略)</p> <p>(1)～(2) (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>附則</p> <p>1. この取扱規定は、<u>2021年4月1日</u>以降に抽選参加の申込みを開始する銘柄より適用されます。</p> <p>2. (省略)</p>	<p>第7条 抽選参加の申込み</p> <p>1.～2. (現行どおり)</p> <p>(1)～(2) (現行どおり)</p> <p>3. <u>抽選参加の申込み時より、当該新規公開株式に関する募集または売出しの条件が変更される場合、当社は、お客様の当該新規公開株式にかかる抽選参加の申込みを取消すことがあります。</u></p> <p>4. <u>当社が前項に規定する取消しを行い、お客様が、当該新規公開株式の抽選参加を希望する場合、お客様は、ご自身で改めて抽選参加の申込みをするものとします。</u></p> <p>附則</p> <p>1. この取扱規定は、<u>2023年10月1日</u>以降に抽選参加の申込みを開始する銘柄より適用されます。</p> <p>2. (現行どおり)</p>